

平成 30 年 6 月

代 表 者 殿  
環境部門ご担当者 殿

一般社団法人茨城県経営者協会  
環境委員会・環境研究会

## 平成 30 年度 環境行政説明会

# 茨城県環境行政の重点施策

講師：茨城県県民生活環境部 環境政策課・環境対策課・廃棄物対策課

本年度も、行政と企業との相互理解を促進し、より良い地域環境づくりを目指すことをねらいとした「環境行政説明会」を開催させていただきます。

講師には県民生活環境部の担当職員をお招きし、茨城県環境行政の今後の重点施策等についてご説明をいただいた後、意見交換を行ないます。

今後の自社における環境経営の推進に向け、是非この機会を活用頂ければと存じます。代表者並びに環境分野におけるご担当者のご参加をお待ちしております。

### 記

1. と き 平成 30 年 7 月 9 日（月） 14 : 00 ~ 16 : 30
2. と ころ 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 1 階「大会議室」
3. スケジュール（予定）
  - 13:30 受付開始
  - 14:00 テーマ「茨城県環境行政の重点施策」
    - ・講師：茨城県 県民生活環境部 環境政策課、環境対策課、廃棄物対策課
    - ・意見交換（質疑応答）
  - 16:30 終了予定
4. 参加費 当協会 会員： 1,000 円／名 非会員： 5,000 円／名

5. 各課の主な説明内容（予定）

- ①【講師：茨城県県民生活環境部環境政策課】
  - ◆平成30年度中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金および中小規模事業所省エネルギー診断について
  - ◆省エネ・再エネ設備導入に係る融資制度
- ②【講師：茨城県県民生活環境部環境対策課】
  - ◆平成30年4月施行 改正大気汚染防止法（水銀大気排出規制）について
  - ◆森林湖沼環境税活用事業（湖沼関係）について
  - ◆第17回世界湖沼会議について
- ③【講師：茨城県県民生活環境部廃棄物対策課】
  - ◆平成30年4月施行 改正廃棄物処理法について
  - ◆平成30年4月施行 改正土壌汚染対策法について
- ④ その他

6. 申込方法 下記参加申込書に所要事項をご記入のうえ、7月2日(月)までに、Fax または下記 E-mail にてお申込みください。追って参加票、会場案内地図等を郵送致します。

7. 振込先 常陽銀行本店 普通預金 口座名：一般社団法人茨城県経営者協会 No.6501  
 ※参加費のお支払いにつきましては、当日受付にてお支払いいただいても結構です。その際は、領収書を発行致します。

8. 定員 60名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

9. 問合せ先 一般社団法人茨城県経営者協会 薄井  
 〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11 階  
 Tel:029-221-5301 Fax:029-224-1109 E-mail:usui@ikk.or.jp

茨城経協 Fax : 029-224-1109、または、E-mail : usui@ikk.or.jp

平成30年度「環境行政説明会」（7/9）参加申込書

一般社団法人茨城県経営者協会行き

会社名				Tel		
所在地	〒				Fax	
参加者氏名		所属 役職名				
参加者氏名		所属 役職名				
参加者氏名		所属 役職名				

上記の説明内容（テーマ）について、ご質問等がございましたら下記にご記入下さい

※参加お申込者データにつきましては、参加票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的では使用しません。また細心の注意をもって管理し、情報漏洩、紛失、き損又は参加企業様の権利利益を損なわないよう努めます。